

小浜信用金庫の取組内容

1. 企業概要

企業名：小浜信用金庫（理事長 森下 充）

所在地：小浜市大手町9 - 20

労働者数：107名（うち 男性 66名 女性 41名）

2. 計画期間

平成17年4月1日～平成22年1月22日

3. 計画期間中の育児休業取得者数

男性 1名

女性 7名（取得率 100%）

4. 主な取組（～が一般事業主行動計画における取組）

育児休業の取得促進に関する措置として、計画期間内に男性職員の育児休業取得者を1名以上、女性職員の休業取得率を90%以上とする目標を設定し、以下の取組を実施した（実績については、上記3のとおり）。

- ・ 「はましん子育てサポート」資料を作成し、職員に父親の育児参加を奨励した。また、職員研修を実施し、当庫の支援制度を詳細に紹介することにより意識改革を促した。
- ・ 管理者を対象に「職場風土改革管理者研修」を実施し、部下の仕事と家庭との両立を応援する必要性を理解させ、取得しやすい環境整備を図った。
- ・ 両立支援制度に関するアンケートを実施し、職員のニーズを把握した。

育児短時間勤務の対象となる子の年齢を、育児・介護休業法上努力義務とされている「小学校就学の始期に達するまで」に拡大した。

（就業規則改訂：平成18年10月2日）

ハローワークと連携し、若年層の具体的な就業希望を調査、職員の多様就業型へのニーズ把握し、トライアル雇用の利用促進を図った。

利用者：平成17年度 4名受入、うち1名採用

平成18年度 正職員として採用

職場風土改革を進める取組として、職員の誕生月における年次有給休暇の取得を促進するため、総務部より毎月各部店長あてに、翌月の誕生月職員を通知し、年休取得促進を促すよう指示する文書を発出した。

子どもの看護休暇制度を半日単位で取得可能とした。

「保育施設利用助成金」を導入（就業規則改訂：平成18年10月2日）
小学校就学前の子どものために職員が保育施設を利用する場合、その費用の一部を保育手当として支給する制度を導入した。

職員貸付として、厚生資金の資金使途に育児・介護に要した費用を追加した。